

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内3例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日（11月15日（月曜日））、鹿児島県出水市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内3例目）されました。これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフル防疫対策本部」を待ち回りで開催し、今後の対応方針について確認します。当該農場は、今シーズン国内2例目（11月13日（土曜日））の高病原性鳥インフルエンザが発生した農場から半径3km以内に位置しています。

1. 農場の概要

農場所在地：鹿児島県出水市
飼養状況：採卵鶏（約1.1万羽）

2. 経緯

（1）鹿児島県は、昨日（11月14日（日曜日））、国内2例目の発生を受け、防疫指針に基づき、発生農場周辺の農場において検査を実施したところ、死亡鶏を確認するとともに、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査で陽性であることが判明。

（2）本日（11月15日（月曜日））、農研機構動物衛生研究部門（注）において、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を待ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部
日時：令和3年11月15日（月曜日）（持ち回り開催）

5. その他

（1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

（2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、金子

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994